

大阪府告示第355号

大阪府生活環境の保全等に関する条例（平成6年大阪府条例第6号）第81条の8第4項の規定により、同条第1項の区域の一部について同項の指定を解除する。

平成22年3月5日

大阪府知事 橋下 徹

門真市大字三ツ島1895番1、1896番13及び1896番14並びに大字蕨島585番5の各一部